

2018年12月25日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
 会 社 名 GMO インターネット株式会社
 代 表 者 代表取締役会長兼社長 熊谷 正寿
 グループ代表
 (コード番号 9449 東証第一部)
 取締役副社長
 問い合わせ先 グループ代表補佐 安田 昌史
 グループ管理部門統括
 T E L 03-5456-2555(代)
 U R L <https://www.gmo.jp>

仮想通貨マイニング事業の再構築に伴う特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、2018年12月期第4四半期決算(2018年10月1日～2018年12月31日)に、仮想通貨マイニング事業に係る特別損失を計上することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、記載の数値は概算値であり、為替レートの影響により変動する可能性があります。

記

1. 内容

(連結)

(1) 自社マイニング事業	減損損失など	約 115 億円
(2) マイニングマシンの開発・製造・販売事業	債権譲渡損など	約 240 億円
合計		約 355 億円

(個別)

(1) 自社マイニング事業	子会社株式売却損など	約 140 億円
(2) マイニングマシンの開発・製造・販売事業	債権譲渡損など	約 240 億円
合計		約 380 億円

2. 背景

(1) 自社マイニング事業

当社グループは、2017年12月、当社の100%子会社である統括法人 GMO-Z.com Switzerland AG(以下、スイス法人)及びその傘下の外国法人2社(いずれも当社の100%孫会社)において、マイニングセンターの運営を行なう自社マイニング事業を開始し、ハッシュレートを上昇させてまいりました。

しかしながら、足元の仮想通貨価格の下落、想定を上回るグローバルハッシュレートの上昇により想定通りのマイニングシェアが得られなかったこともあり、当社グループの自社マイニング事業の収益性は悪化しておりました。

こうした事業環境の変化を踏まえ、当該事業に関連する事業用資産の簿価の全額を回収することは困難と判断し、特別損失を計上することとしました。連結決算においては、外国法人2社が保有する事業用資産につき、見積もり将来キャッシュ・フローの現在価値の算定結果を踏まえ、減損損失など約115億円を計上いたします。また、個別決算においてはスイス法人撤退に伴う子会社株式売却損など約140億円を計上いたします。

(2) マイニングマシンの開発・製造・販売事業

当社は、2017年9月7日付適時開示「新たな事業(仮想通貨の採掘(ビットコインマイニング)事業)の開始に関するお知らせ」のとおり、マイニングマシンの開発・製造・販売事業を開始し、半導体チップのデザイン、製造、組み立てと製造プロセスを進めてまいりました。

しかしながら、マイニングマシン市場は、足元の仮想通貨価格の下落を受けた需要の減少、販売価格の下落により競争環境の厳しさが増しております。

こうした事業環境の変化を踏まえ、当該事業に関連する資産を外部販売により回収することは困難と判断し、開発・製造・販売を中止することにより、特別損失を計上することとしました。連結・個別決算において、債権譲渡損約175億円、貸倒引当金繰入約35億円を含む、合計約240億円を特別損失として計上いたします。マイニングマシンの購入のために製造に係る資金を開発会社に支払っており、財務諸表では前渡金として処理しております。債権譲渡等の主な内容はその前渡金となります。なお、債権譲渡については、谷電機工業株式会社が保有するSPCである合同会社MP18に譲渡することにいたします。譲渡価額については、相手先との守秘義務に基づき非開示とさせていただきます。

① 債権の譲渡先の概要

(1) 名 称	合同会社MP18	
(2) 所 在 地	東京都江東区三好3丁目10番3号	
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表者 谷 茂	
(4) 事 業 内 容	不動産の取得、保有及び処分等	
(5) 資 本 金	100千円	
(6) 設 立 年 月 日	2015年2月6日	
(7) 純 資 産	31千円	
(8) 総 資 産	100千円	
(9) 大 株 主 お よ び 持 分 比 率	谷電機工業株式会社 (持分比率:100.0%)	
(10) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はございません
	人 的 関 係	該当事項はございません
	取 引 関 係	該当事項はございません

② 日程

- (1) 取締役会決議 2018年12月25日
- (2) 債権譲渡契約締結日 2018年12月25日
- (3) 債権譲渡実行日 2018年12月28日(予定)

3. 今後の見通し

(1) 自社マイニング事業

当該事業においては、マイニングマシンの減価償却費、電力代が主な営業費用となります。この点、減価償却費については、今回の減損損失の計上により償却性資産の簿価を大きく切り下げるため減少する見通しです。なお、第3四半期における当該償却費(3カ月間合計)は8.8億円に相当します。業績に与える影響額の詳細については決まり次第開示いたします。また、電力代については、マイニングセンターをより安価な電力の調達が可能で地域へ移転を検討しております。

以上、自社マイニング事業については、収益構造を再構築した上で、当社を統括法人として継続してまいります。

(2) マイニングマシンの開発・製造・販売事業

今後はマイニングマシンの開発・製造・販売を行いません。

4. 財政状態について

2018年12月期第3四半期連結会計期間末(2018年9月30日)以降の当社の財政状態は別添のとおりです。今回の特別損失計上後も、子会社株式の一部売却(2018年9月25日付適時開示「連結子会社株式の一部売却に関するお知らせ」、(2018年12月17日付適時開示「連結子会社株式の一部売却に関するお知らせ」参照)もあり、財務の健全性は確保されております。

以上

(別添①) 2018年12月期第4四半期 | B/Sの大きな変動について

● 仮想通貨マイニング事業の再構築に伴う特別損失の計上 (18/12/25公表)

- 連結決算上、**355億円**の特別損失を計上する見込み

自社マイニング事業：減損損失など115億円

マイニングマシンの開発・製造・販売事業：関連資産の売却による債権譲渡損など240億円

- 自社マイニング事業は、**収益構造を再構築し、継続**

- マイニングマシンの開発・製造・販売事業は、**継続せず**

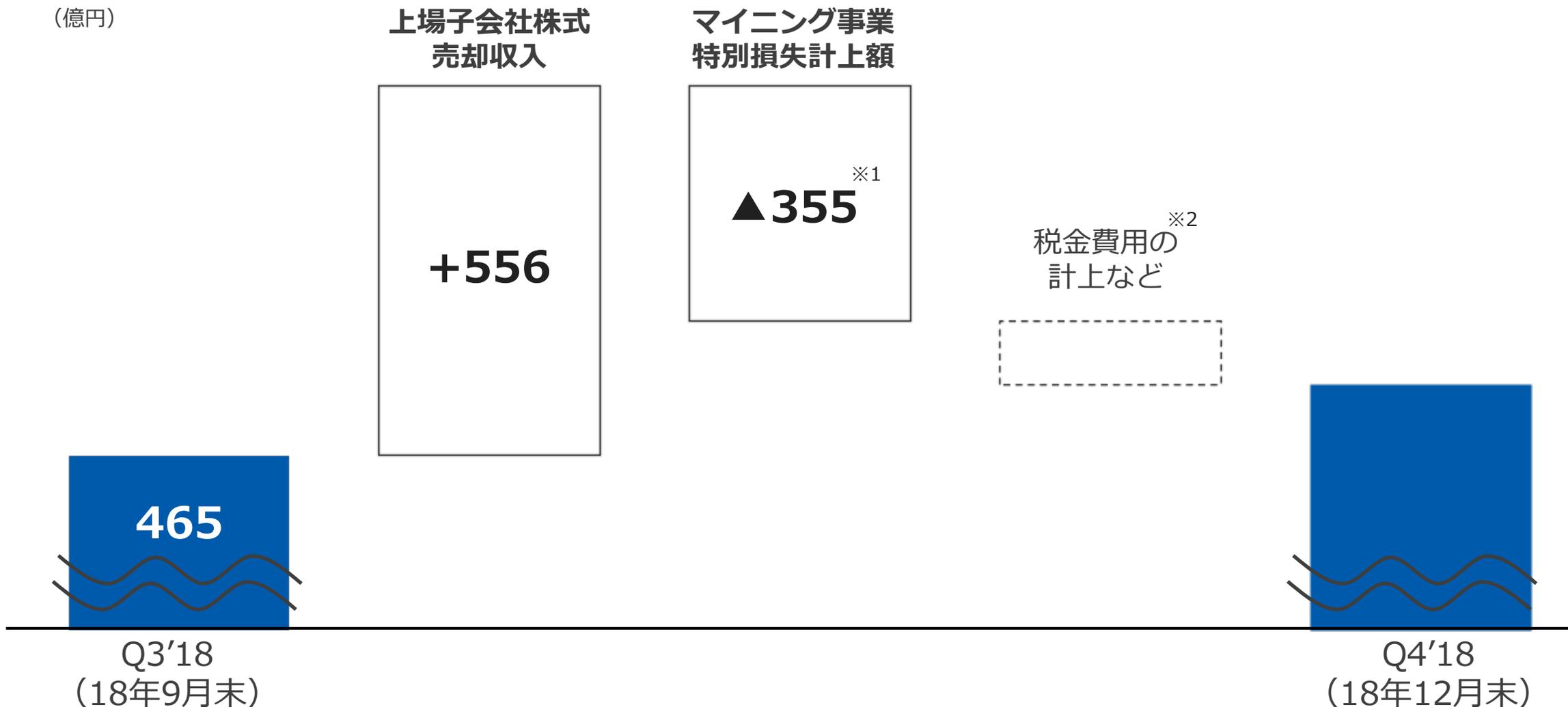
● 上場子会社 (GMO-FH、GMO-PG) 株式の一部売却 (18/9/25、18/12/17公表)

- 連結自己資本、キャッシュは大幅な増加

- 連結P/L上の利益計上はなし

(別添②) B/Sの影響 | 連結株主資本の見通し

- マイニング事業で特別損失を計上も、上場子会社株式の売却もあり、連結株主資本は増加の見通し



※1：為替レートの影響により変動する可能性があります。※2：精査中。